

■ 令和8年度 第2回 秋葉区自治協議会

日時：令和8年5月29日（金）午後1時30分～

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（1）委員あいさつ

（渡邊会長）

それでは、委員あいさつを第2部会の馬場委員からお願いいたします。

（馬場委員）

東部コミュニティ協議会の馬場と申します。よろしくお願いいたします。自治協議会の名称は、私個人、ときどき目にすることはありました。秋葉区だより、あきはくはつものがたりでありましたが、詳細については全く分からない中で不安なまま参加させていただいておりますが、昨年1年間、いろいろな行事に参加させていただいた中で、委員の皆様と行政の皆様がつながって、地域住民のために何ができるか考え、そして、どのように進めていくかという様子を私なりに学ばせていただいて、重要な場であるということを痛感いたしました。先日、第二小学校で小学6年生が自分たちで行なった未来会議に出席してきましたが、その中で、新津地域の魅力と課題について、こどもたちがこれから地域で何ができるか、住民と一緒に考えて発信していきたいという目的で行われた会議だそうです。その姿を見ていて、自治協議会と重なる部分がありまして、やはりこどもたちの未来を考えながら、このような場で皆さんが発言される内容等も考えながら、自分なりにどのように支援していったらいいのか。住みやすい秋葉区づくりのために、微力ながらお手伝いのできたらいいなと思いました。

（渡邊会長）

馬場委員、ありがとうございました。

2 報告

（1）令和8年度 教育委員会の取組について

（渡邊会長）

それでは、次第に基づき進めさせていただきます。最初に、次第2「報告」の（1）令和8年度教育委員会の取組について、秋葉区教育支援センターの佐藤センター長、夜間中学校開設準備室の田中室長からお願いいたします。

(教育支援センター長)

教育支援センターの佐藤です。日ごろより、皆様方には市の教育行政及び区の教育行政に関しましてご支援、ご理解をいただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、事前資料としてお配りしました右肩に、令和8年度教育委員会予算資料概要と書かれた資料をご覧いただきたいと思います。資料1枚目の表、裏に予算の概要について記されておりますが、教育委員会のスライドを合わせて3枚配付させていただきました。今年度、新規の事業はございません。このあと、時間も限られておりますし、新しい事業がないということですので、細かな説明は割愛させていただきたいと思います。

本日は、夜間中学校の開設について、教育総務課夜間中学開設準備室の田中室長よりおいでいただいておりますので、このあと引き続き、田中室長より、夜間中学について細かな説明をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、田中室長、よろしくお願いいたします。

(夜間中学開設準備室長)

教育委員会教育総務課夜間中学開設準備室の田中と申します。よろしくお願いいたします。私からは、今、教育委員会で準備を進めております夜間中学についてお話しさせていただきます。お手元の夜間中学の資料の1ページをご覧いただきたいと思います。

夜間中学は、義務教育を受ける時期に十分な教育を受けることができなかった方々に対して学習の機会を提供する学校です。学校教育法に基づく中学校ですので、必要な課程を終了した方には、中学校の卒業資格を与えます。現在、全国に69校が設置されておりまして、10代後半から80代、90代にかけてのさまざまな年代、国籍の方が学び直しのために通われていらっしゃいます。

次にページでは、新潟市の状況についてお示ししています。令和2年度の国勢調査におきまして、義務教育を修了していない方が新潟市内に約8,700名いらっしゃるということが分かっておりまして、このうち、秋葉区の方が約1,000名いらっしゃいます。また、不登校によって十分な教育を受けられないまま、形式的に中学校を卒業するこどもたちも増えております。外国人住民の方も増えていらっしゃいます。このうち、日本や母国で義務教育を終えていない方がどれくらいいるかというはっきりしたデータはございませんが、全国の状況から、夜間中学での学びを必要とされている外国人住民の方が市内にも一定数いると考えております。こうした方々に、夜間中学を通して学びの機会を提供したいと考えております。

学校の名前は新星中学校です。令和9年4月、明鏡高校の校舎を活用して開校いたします。夜間中学専任の校長を配置した単独校として設置し、学校規模としては、1学年1学級、生徒数は3学年合わせて20人から40人程度を想定しています。

3 ページのとおり、学校は沼垂地区にございます。路線バスを使いますと新潟駅から 20 分ほどの距離にございます。入学できる方は、義務教育を受けるべき年齢を過ぎた方のうち義務教育を修了していない方、または、中学校を一度卒業されていても、不登校などの理由によって中学校の授業を十分に受けることができなかった方になります。国籍は問いません。新潟市にお住まいの方だけではなく、県内他市町村の方も入学を認める方向で調整しています。

4 ページの図は、夜間中学に入学する方の状況をより具体的にお示ししたものです。ご覧のとおり、さまざまな背景の方が入学されることを想定しています。それを踏まえまして、入学や卒業に関しては、できるだけ柔軟に対応していきたいと考えています。4 月からの入学が原則になりますが、後期からの入学も可能とします。また、第 1 学年からの入学が原則となりますが、状況に応じて第 2 学年や第 3 学年からの入学も可能といたします。修了年限は原則 3 年ですが、最長 6 年まで在学できるようにしますし、途中での休学も認めたいと考えています。

5 ページをご覧ください。学校が目指す姿です。夜間中学に求められる役割を踏まえまして、生徒一人ひとりの学びたいという思いに応え、豊かな社会生活を支援する学校を目指す姿として取り組んでいきたいと考えています。5 ページの下の方からは、授業について説明しています。授業日数や夏休みなどは、昼間の中学校と同じですが、授業時間については夕方 6 時ころから夜の 9 時ころにかけてになります。1 コマ 40 分の授業を 4 時間目まで行う予定にしております。

6 ページをご覧ください。学習する教科ですが、昼間の中学校と変わりません。使用する教科書も昼間の中学校と同じものになります。ただし、さまざまな生徒の方が入学されることや、授業時間数が限られていることなどを踏まえまして、学習内容をかなり絞ったうえで、ゆったりしたペースで授業を進めることにしています。また、一部の教科では、習熟度別の学習コースを設定しまして、学年に関係なくコースを選べるようにします。小学校の内容を学習するコースも設置いたします。生徒本人が希望すれば、年度が替わっても、同じコースを繰り返して選べるということも考えております。

7 ページをご覧ください。授業を担当するのは、教員免許状を持った新潟市の公立学校の教員です。配置する教員の数はいま検討中ですが、きめ細かな学習指導を行うため、一部の授業では、一つの授業を二人の教員が担当するようにしたいと考えています。それに加えて、生徒の学習を支援するため、市民の方によるボランティアの募集を行いたいと考えております。現在、サポートしていただく具体的な内容ですとか、ボランティアの募集時期などについて検討を進めているところです。生徒皆さんが安心して通学できるよう、必要な体

制を整えていきたいと考えておりまして、日本語に不安のある生徒に対する日本語学習の実施なども検討を進めています。

8 ページをご覧ください。法律に基づく中学校ですので、授業料や教科書代などはかかりません。一部、体験学習などにかかる費用などについては自己負担していただくことにしております。ほか、制服、給食、通学方法については資料に記載のとおりでございます。

最後に、生徒募集ですが、今年の秋ごろから生徒募集を始める予定にしております。夜間中学は昼間の中学校と違いまして、何もしなくても生徒が入学してくる学校ではございませんので、学びを必要としている方々に夜間中学ができます、こういう授業をしますという情報を届けていくことが大事になってきます。もし、皆様のお近くに、夜間中学のことを知らせたいという方がいらっしゃいましたら、今、説明会のほうも行っておりますので、ぜひ、新潟市の夜間中学の話をご紹介いただけると幸いです。

私からの説明は以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。では、質疑に移ります。ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(中島委員)

大変ご丁寧な質問をありがとうございます。学びへのアクセス、義務教育を実質化するといったようなところで、大変意義のある動きであると受け止めました。潜在的な修学ニーズを掘り起こしていくということと、学びはじめ、学び直しということでアクセスを高めていくということは素晴らしいことだと思います。そのうえで、一つ目に留まったのですが、ニーズを説明する中で、不登校児童の数が多いと。全国では多分 50 万人くらいいると思うのです。新潟でも 2,300 人という数が挙がっておりました。そうしたニーズをとらえながら、新星中学校で受け入れる生徒さんというのは、学齢期を過ぎた、義務教育期を過ぎた方に限られるということなののでしょうか。言っている意味は分かりますよね。つまり、不登校の児童生徒さんは受け入れることは今のところ想定していないと。その制度のたてつけといたしますか、それはそのままいくのであれば、なぜそうなったのかということと、今後、受け入れていくこともあり得るのかといったところと、それを教えてほしいことと、もう一つ、併せて地域の協力というのはものすごく大事だと思うのですが、例えば学習支援ボランティアの形でサポートしていく予定といたしますか、制度といたしますか、そういったものは現状どのように取り組まれているのか。その2点を教えてください。

(夜間中学開設準備室長)

ご質問ありがとうございます。まず、入学対象者にかかわる部分でございますが、お手元

の資料の3ページの下の部分にもございますが、義務教育を受けるべき年齢を過ぎた方ということで、学齢経過者の方を対象としております。以前は、一度中学校を卒業した方、つまり卒業証書を受け取った方は夜間中学に入ることができなかったのですが、平成27年に文部科学省が方針を変更しまして、一度卒業証書を受け取った方であっても、中学校時代に不登校などで十分に学べなかったという方は、夜間中学に受け入れて、学び直しの機会を提供すると示しております。ということで、その条件に当てはまる方であれば、夜間中学のほうに受け入れができるということになっています。

学齢期の、今現在、不登校のこどもたちの受け入れということに関しましては、開校の段階では学齢期を超えた方とさせていただきます。というのは、学齢期を受け入れるためには学びの多様化学校、以前、不登校特例校といったのですが、その指定を文部科学省から受ける必要がございます、また別の準備が必要になってきます。今、学齢期で不登校のこどもたちと、学齢期を超えた方の対応というのはそれぞれ違うものが必要になってきますので、学齢期のこどもたちへの対応の準備ということで、またプラスの時間がかかってまいりますので、今の段階では絞らせていただいたということでございます。今後、学齢期の生徒を受け入れるかどうかについては、新潟市の不登校対応全体の方針を考える中で検討していくことにしております。

2点目の地域の方のボランティアのお話ですが、私たちも、本当にそこは大事だと思っております、昼間の学校ですと学区がございますので、その学区内のお住まいの地域の方からボランティアとして入っていただいているケースが多いかと思いますが、夜間中学は新潟市全域が校区になりますので、学校のある沼垂地区に限らず、市内全域から、ぜひボランティアをしたいという方がいらっしゃったら、ボランティアを募りたいと思っております。具体的なサポートしていただく内容ですとか、どの時期からボランティアを募集するかということについては、今、検討している段階ですので、決まり次第、市民の皆様にお知らせしたいと考えております。

(佐々木委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。

ご説明ありがとうございます。来年4月から開始ということで、今、このように説明いただいたのですが、対象者の方、あるいはこの学校に入りたいと思われる方への広報といいますか、そういったものはこういった形で、どんな時期に行われるのでしょうか。教えてください。

(夜間中学開設準備室長)

ご質問ありがとうございます。実は、私たちが今悩みながら取り組んでいるところでござ

います。夜間中学の学びを必要とされている方がどこに、どれだけいらっしゃるのかというのが、正直、見えづらい状況がございます。ですので、まずは広く一般に周知をするということで、従来どおりの市報にいがたですとか、チラシ、ポスター、ホームページ、新潟市の公式LINE等を使って、今、説明会をしていますというご案内を差し上げています。それに加えて、地域に対象となり得る方がいらっしゃるという情報を持っていらっしゃるであろう、例えば民生員の方々に説明をさせていただいたり、今日も含め、各区の自治協議会様にもご説明にもあがっておりまして、ぜひ皆様方から間接的に地域で話題にさせていただいたり、対象となり得る方がいらっしゃったら、直接、ご紹介いただけるとありがたいと思っています。取り組んでいるところです。

(渡邊会長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これにて(1) 令和8年度教育委員会の取組みについてを終わります。

(2) 部活動の地域移行と自治協に期待される役割について

(渡邊会長)

続きまして、報告の(2) 部活動の地域移行と自治協議会に期待される役割について、中島委員からお願いいたします。

(中島委員)

中島です。よろしくお願いいたします。

先回の本会議のときに私から、部活動の地域移行と自治協議会に期待される役割についてということで、課題提起といった形で発言をさせていただきました。それについて、委員の皆様方から多くのアンケートという形でご意見等を賜りました。大変前向きなご意見、具体的に建設的なご提案、また、大変有益で貴重な情報等を出していただきまして、本当にありがとうございます。委員の皆様方の中に、この問題に関心を持たれている方、実際に地区コミュニティで活動に携わられている方、これから携わろうとされている方がいらっしゃる事が確認できた。たどたどしい話になってしまいましたけれども、やってよかったなと思っています。

資料2に、そのときのアンケート、これはすべて出しております。ここでいちいち読み上げませんが、本当にありがとうございました。追加の情報ということで、この日、区長から小合で地域クラブ設立の動きがあるという説明会があるということで情報をいただきまして、私、行ってきたのです。7月25日に小合のコミュニティ協議会が主催する小合カルチャークラブについての説明会にオブザーバーとして出席いたしました。そのときに、小合では、

それこそコミュニティ協議会がリードする形でクラブを設立していくといったことで、関係者に説明をされていました。コミュニティ協議会の井浦会長、小合中学校の古市校長先生などもおいでになっておりました。小合ではカルチャークラブといったものを設立して、小合地域に住む児童生徒、小合中、小合東小、小合小、以外の児童生徒や高校生も可能ということで、主に活動場所としては小合コミュニティセンターを使うということです。種目としては、卓球、ダンス、調理実習、伝統芸能体験、神楽等を学べるということで、またバスケットは中学校の体育館を使うということなのですが、主にはコミュニティセンターが会場になるということでした。

なおかつすべての活動に指導者を配置して、安全を確保し、種目の活動を行うといった安全への配慮。登録者は、すべての種目に参加してもいいのです。なおかつ選択して参加することも可能ということでございます。中学生は火曜、木曜は 15 時 55 分、水・金は 16 時 5 分の放課後に合流するということで、活動費が一律なのです。種目、内容によって異なるのではなく、一律 2,000 円ということでございました。ということで、コミュニティ協議会でこのような形でクラブ設立の動きがあるというのは、地域の人からすれば安心安全です。子どもたちもさらに地域に根を下ろすといったようなきっかけになるのではないかとということで、ご報告いたします。

それと関わって、先の自治協議会の全体研修会に参加したときに、南区自治協議会の関川会長とお会いすることができました。南区自治協議会は新潟市内の自治協議会の中でも大変な熱量でこの地域移行に取り組んでおられます。そういったことで表敬のあいさつをさせていただいて、この小合カルチャークラブの話をしたら、目を丸くされて、驚かれていました。そんなことをされているのですかということで。やはり情報共有、情報の交換というのはとても大事なことだと思います。行政的には、学校支援課のクラブ推進室という誠に小さな部署で所管しているわけなのですけれども、情報が少なく、なかなか全体が見えてこないといったところがあるので、ぜひこの自治協議会で情報交換、意見交換のような形で取り組めるといいのではないかと思います次第です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問等はございますでしょうか。

(今井委員)

小合コミュニティ協議会の今井でございます。よろしくお願いします。

今ほど中島委員から説明いただいたとおり、小合カルチャークラブということで、4月から計画を立てまして、今現在進行中なのですけれども、5月中旬くらいから始める形で動いてまして、今現在の状況なのですけれども、中島委員の説明にありました種目、卓球、バ

スケッチボール、6人くらいずつなのですけれども、小合中の全校生徒自体が少なくても80名弱なのですけれども、中学生が参加してくれるということで、今のところスタートしています。全員が集まることもないのですけれども、例えば2名くらいでもやるということで始めさせてもらっています。調理実習のほうにも4人くらい申し込みがきているので、今後、推進していくのですけれども、指導者としては、調理実習については、地域の食生活改善推進委員さんに手伝ってもらってやろうと思っています。卓球のほうは、地域でコミュニティ協議会の中で卓球のサークルがありますので、その方々に応援をいただいて指導していただくと。中学生に指導して一緒にやって、卓球を楽しんでいただくと。ミニバスについては、育成会の方でバスケットの指導者がいるので、そちらの方をお願いするような形になっています。新潟市の地域クラブの補助金があるので、こちらのほうも今申請を始めまして、こちらを利用して活動資金にしていきたいということで進めています。

もう一つ、伝統芸能の体験という説明があったと思うのですけれども、こちらについては、今のところは集まっていないのですけれども、今後、地域の伝統芸能を生かしていくために募集していますので、多分、希望者もいると思うので、そちらも推進していきたいと思っています。以上、小合のカルチャークラブの現状、まだ始めたばかりで軌道に乗っていないのですけれども、一応、始めさせていただきましたということで、ご報告させていただきます。

(土田委員)

土田です。お願いします。

今の小合の取組みについて、非常に興味があるというか、いい取組みをされているなと思って、今後も様子をぜひ知らせていただきたいと思います。

小合中学校で放課後、学校からすぐに帰れというのではなくて、学校の体育館などを貸して、こどもたちに開放して、こどもがクラブを開くみたいなことを、3月の終わりの校長先生あたりから話を聞いた記憶があるのですけれども、それがその後どうなっているか。もしご存じの方がいらしたら、教えていただければと思います。

二つ目です。自治協議会で地域でサポートするという考え方は非常に大事だと思っています。ただこの先、この場で、部活の地域移行についてどういった方向で話が進められていくのか、見通しがあれば教えていただければありがたいと思います。以上2点です。

(渡邊会長)

では、1点目は今井さんからお願いできますでしょうか。

(今井委員)

最初の質問の小合中の体育館だとか、コミュニティセンターを利用してということなので

すけれども、そのとおりなのですけれども、やはり誰かついていないといけないということもあると思ひまして、今のところ、中心的にやってるのはコミュニティセンター、ちょうど私どものところは小合中学の反対側、隣にコミュニティセンターが立地している関係もありまして、そこに学習室を設けまして、学習を中心に会議室と和室があるのですが、そこを利用してもらうような形で動いてます。体育館も使用してもらってもいいとなっていますが、やはりこどもだけだとあれなので、今のところバスケットで指導者をつけながら利用してもらっている形になっています。

(土田委員)

そうすると、学校の施設を借りて、地域の皆さんで運営されている感じでいいのでしょうか。教育委員会としては、特別活動の中でそういったことが行われていると理解されているのか、地域移行で、学校とは全く関係ないよというところで動かれているのか、両方からもし分かることがあれば、教えていただきたいと思います。

(教育支援センター長)

私から、ざっぱくですが、説明させていただきます。もともとは放課後の空いた時間にこどもたちが何か活動したいという思いが学校に届いたと聞いています。それを地域の方に相談したところ、地域の方が、それでは、こどもの居場所づくりの受け皿を何とかしようじゃないかということで、こどもたち、それから地域の方々の思いが合わさって、今の取組みが始まったと聞いています。種目等に関しても、こどもたちから希望、アンケートをとりまして、こどもたちがやりたいというものを中心に作ったというふうに聞いていますので、もともとは、放課後にこどもたちが残ってやる活動に対して、大人の方が力添えをしてくださっているという受け止めておりますが、よろしかったでしょうか。

(今井委員)

今ご説明いただいたとおりだと思うのですが、体育館を開放するというよりも、そこでクラブをやるということが条件なので、自由に使えるのではなくて、体育については、そこでこどもたちがやりたいことがあったら、大人がついてそういったクラブを実施するということです。よろしいでしょうか。

(土田委員)

ありがとうございます。何となく分かりました。今まで部活動というのは、学校の善意というか、顧問の先生の奉仕みたいな部分と、保護者の皆さん、こどもたちのやる気、そういうもので運営されてきたのだけれども、今回は、皆さんよくご存じだと思います。北越高校のバスの問題があったじゃないですか。安全管理と責任というのは、常にそういう活動にはついて回ると思うのです。ですから、今、地域の皆さんの善意で動き始めているクラブ活動

がそういうことで頓挫しないようにしていくことが必要なのではないかと思いました。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。安全の保険というところでしょうか。そちらはまた今後、今もやってらっしゃる部分もあると思いますが、今後さらに研修等が必要になってくるのかもしれませんがね。ありがとうございます。

先ほどご質問がありました。この先、この場でどういう方向で開く予定ですかというご質問についてですが、皆様方どうされたいですかというところでもあります。特別部会等を新たに設けるという方法ですとか、全体研修を行うという方法、また、現在あるこども部会の中で検討していくという方法がございますし、そのほか、今日ご報告いただいたように、先ほど、中島委員も情報共有が大切であるとおっしゃってくださいましたが、今現在、それぞれ、金津のほうも「よりみちBASE」というものが立ち上がっているそうですので、それぞれの地域の取組みを、まずは共有していくことを進めていくといった方法もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

今いっぱい早口で申し上げましたが、もう1回、特別部会や部会などで検討を進めていくというところ、あるいはそうではなくて、とりあえずは情報共有を進めていく。大きく分けると、この二つかと思うのですが、いかがでしょうか。にこやかな笑顔を向けていただいて、ありがとうございます。とりあえずは、情報共有を進めたうえで、必要に応じて部会を設けていくという方向で、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、土田委員、そういった方向でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、このほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、これで、部活動の地域移行と自治協議会に期待される役割についてを終わります。

(3) 窓口受付時間変更の試行実施について

(渡邊会長)

続きまして、(3) 窓口受付時間変更の試行実施について、土屋行政経営課長より、よろしくお願いいたします。

(行政経営課長)

行政経営課の土屋と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、10月5日からの窓口受付時間の変更につきまして、概要をご説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。本市では、現在の窓口受付時間は午前8時半から午

後5時半までとなっていますが、10月5日から午前9時から午後4時半までとする試行実施を行います。対象施設は、市役所本庁舎と区役所、出張所などの窓口を対象とし、公民館や図書館など、独自の開館時間を定めている施設は除きます。

裏面をご覧ください。Q&Aとして整理してあるものです。一つ目の、この取組みの背景と目的についてです。人口減少、少子高齢化により、今後、人的財政的資源がますます減少していくことが見込まれており、持続可能な市民サービスの提供のためには、業務効率化が不可欠な状況となっています。また、現在の窓口受付時間が職員の勤務時間よりも長く、窓口の開設準備や事後処理のために、勤務時間外に職員の配置が必要な状況となっています。このたび、窓口受付時間を短縮することで、業務改善のための打ち合わせ、あるいは協議、点検作業などの時間を確保し、よりよい行政サービスの提供につなげることを目的としています。

次に、二つ目の市民サービスの低下に対する懸念についてです。昨年度実施しました窓口状況等調査では、約9割の方が午前9時から午後4時半までに来庁されていることが分かりました。また、住民票や証明書等のコンビニ交付、あるいはオンラインの申請が拡大するなど、実際に窓口にお越しいただかなくても手続きができるように進めているところです。市民サービスへの影響を最小限にとどめられるよう、丁寧な広報を行っていくとともに、市民の皆様が窓口に行かなくても利用できるサービスのさらなる充実と、利用促進に取り組んでまいります。

次に、三つ目の対象とする業務につきましては、婚姻届、死亡届など、戸籍の届出は現在24時間対応で行っております。これらの手続きにつきましては、引き続き窓口受付時間外も対応することとしております。

次に、四つ目の試行実施の開始時期につきましては、十分な周知期間を確保するとともに、4月の前後は窓口が混み合う時期となりますので、比較的落ち着いた10月からとしたところです。

最後の試行実施期間につきましては、1年間で予定しております。その中で寄せられる市民の皆様の声やご意見等も踏まえながら、必要な改善を行い、その後の本格実施につなげていきたいと考えております。持続可能な、よりよい行政サービスの提供のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、地域における周知等につきましても、ご協力をいただけますと幸いです。私からの説明は以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(青木(貞)委員)

第2部会の青木と申します。今ほどはありがとうございました。1点、お聞きしたいのですけれども、窓口の対応は分かりました。電話による問い合わせはいかなものかと思いついて、それを1点教えてください。

(行政経営課長)

ありがとうございます。電話につきましては、勤務時間が5時15分までとなりますので、それについては、引き続き対応させていただきます。

(青木(貞)委員)

よく聞こえなかったので、もう1回お願いします。

(行政経営課長)

電話のほうは対応させていただきます。

(渡邊会長)

そのほかいかがでしょうか。

私から1点、よろしいでしょうか。今後、広報をされるというところなのですが、ほかの市町村を拝見しますと、市民生活に関係するところだけ残しておいたり、別の曜日でやっていたりするのですが、それもこちらでできるということなのであれば、むしろできなくなるよりも、でき続けることを前面に出していただけると、安心材料になるかと思うので、ぜひ、裏面のQ2の2行目ですとか、Q3の2行目、3行目あたりを赤字にするとか、太字にしていただけると、ちょっと安心するかなと思いました。

(行政経営課長)

ありがとうございます。私たちは分かりやすいというか、そういうふうに配慮させていただきます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(佐々木委員)

佐々木です。ご説明ありがとうございました。このチラシの中にオンラインですとか、コンビニ交付というような文言があるのですけれども、この中に二次元コードでもありますと、アクセスしやすく、こんな方法もあるんだなというところの一番入り口をここに表示していただけると、大変ありがたいと思いますので、もしできましたら、お願いいたします。

(行政経営課長)

ありがとうございます。分かりました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これにて（３）窓口受付時間変更の試行実施についてを終わります。

（４）新潟市が管理している橋の現状及び今後の取組みについて

（渡邊会長）

続きまして、（４）新潟市が管理している橋の現状及び今後の取組みについて、土木総務課の大塚主査をお願いいたします。

（土木総務課）

本日はお忙しい中お時間いただきまして、ありがとうございます。私は土木総務課の大塚と申します。

今、皆様のお手元に、資料４「新潟市が管理している橋の現状と今後の取組みについて」というものと、リーフレット「新潟市橋物語」の二つがあると思います。まず、リーフレットなのですが、一つが青色の橋。これが東区と北区に架かっている泰平橋ということで、令和元年度、橋の歴史ですとか修繕はどういったことをしているのかといった、橋の入門的なことが書いてあります。その次に、右側に Vol 2 と書いているほうですが、これが昨年３月に作りまして、これについては、Vol 1 より少し踏み込んだ内容、今、新潟市がどういった状況ですとか、今後の取組みについて書かれております。本日は、Vol 2 のさらに踏み込んだ内容について説明させていただきます。また、リーフレットにつきましては、各区役所のラックに、市民への広報のために置かせてもらっていたのですが、なかなか手に取っていただけないというのもありまして、現状を知ってもらいたいのもありましたので、本日、私から内容について説明させていただこうかなと思っております。

それでは、資料の４の説明させていただきます。新潟市における橋の現状ということで、市が管理する橋の数が全部で 3,919 橋ございます。これが政令市で３番目に多い数となっております。どういった橋があるかということ、下がすべて秋葉区にある橋なのですが、大きい橋、夕映の跨線橋ですとか、小阿賀野橋、または生活道路とか田んぼに架かっている小さい橋、大小さまざまな橋を管理しております。

１枚めくっていただきまして、各区ごとの橋の数を示したグラフになります。秋葉が真ん中です。全体の約 15 パーセントが秋葉にございます。そのうち、このピンク色、474 という数字が 2 メートル 15 メートル。これからお話しする、いわゆる小さい橋の数となっております。その下、建設後 50 年が経過する割合なのですが、特に小さい橋については建設年度が分かっていないのですが、分かっているものに限りまして、現在、39 パーセントのものが、10 年後は 61 パーセント、20 年後には 82 パーセントが 50 年を超える橋の数となっ

ております。

次に、3番ですけれども、新潟市特有の課題ということで、橋の塩害ダメージがあります。こちらの絵のとおり、新潟市は日本海に面しておりますので、沿岸部からの飛来塩分と、冬期間の凍結防止剤によって橋に塩害ダメージが蓄積されまして、この写真のとおり、どんどん腐食が進んでいるような状況になっております。

次のページ、4番目、このように老朽化が進んでいる橋はどういった管理をしているかというところなのですけれども、全部の橋梁 3,919 橋をすべて管理区分を 1 から 4 に分けております。重要度の高い路線から 1 から 4 番に振っております。右側の数字、これは後で説明するのですけれども、Ⅰ からⅣ まであるのですが、これがいわゆる健全度、安全かどうかの数字になります。Ⅰ が安全、だんだん数字が大きくなるにつれて安全ではないというような表になります。この表の見方からすると、一番重要な道路、交通量が多い道路につきましては、安全じゃなくなる前に予防保全というような形で、早めに対処するような方法を取りまして、橋の重要度に応じて維持管理を行っているところでございます。本日のお話は、この管理区分Ⅳの 15 メートル未満の小さい橋についてを詳しく説明させていただきます。

次に、5番目、点検計画ですけれども、平成 26 年度から、小さい橋、これが 2 メートル以上なのですけれども、小さい橋から大きい橋まで、5 年に一度の点検が義務づけされました。今年度は 3 巡目の 3 年目となっております。大きい橋につきましては、東西に土木事務所がありまして、そちらのほう点検から工事の発注を行っております。小さい橋につきましては、各区の建設課で工事の点検、発注を行っております。小さい橋につきましては、今年度は秋葉区、西蒲区で点検を予定しております。

1 枚めくっていただきまして、6番、小さい橋の点検についてなのですけれども、このタブレットを用いて点検を行っております。だいたい点検時間が一つの橋当たり 15 分程度、点検費用は 2 万円程度となっております。

次、7番、点検予定の橋の位置図ということで、これが小さい橋なのですけれども、赤い丸が点検の対象になっております。全域に散らばっているような形となっております。

次は、8番、過去の点検結果なのですけれども、5 年前の点検結果がこの表にあります。先ほど申しました。Ⅰ 判定からⅣ判定からなのですけれども、Ⅰ 判定については、健康な状態を保っているもの、Ⅱ 判定については、今後状態が悪くならないような対策が必要な橋、Ⅲ判定が危険な状態にならないよう、早めの対策が必要な橋、Ⅳ判定が、危険な状態なので、緊急に対策が必要な橋ということで、Ⅳ判定が出ますと、通行止めとか、直ちに架けないといけない状況ですが、5 年前の点検では、Ⅳ判定は 0 橋でございましたで、修繕が必要な橋、これが 5 年前の点検では 55 橋ありましたが、これにつきましては、令和 6 年、7 年度に集

中して修繕を行っておりますので、数はあのだいぶ減ってるのではないかと考えております。ただ、このⅡ判定の 201 橋につきましては、5 年後にもしかしたら修繕が必要なⅢ判定もしくはⅣ判定になるかもしれないということなので、今年度はその点検を行うところでございます。

続きまして、9 番、対策が必要な橋の修繕事例ということで、これが、先ほどご説明したⅢ判定の 55 橋のうちの修繕した例となっております。橋というのは表面にあの悪いところが出にくいところですし、実際に橋の裏に潜りますと、それぞれ橋の下が吸出とって、土がないような状態が点検で見られましたので、そういったところを埋める工事をしております。それぞれ修繕費が 100 万円以上かかっているところが現状でございます。

10 番、これからの計画ということで、基本方針ですが、適切に点検や修繕を行ったうえで、必要に応じて使い方を工夫しながら、できる限り長く使い続けるということなのですが、当然、財源に限りがありますので、その中で多くの橋を効率的に維持管理する必要がございます。

その中で 11 番なのですが、これから点検を行う中で、Ⅲ判定、Ⅳ判定対策が必要な橋につきましては、今後、地域のほうに入りまして、地域での橋のあり方について意見交換をさせていただければと考えております。この中でも、例えば重要度が高いもの。この例を 12 番、13 番に載せているのですが、例えば使用頻度の多い橋ですとか、使用頻度は少ないけれども、地域にとって必要な橋。例えば田んぼへの主な経路ですとか、代替路がないとか、その地域にとって大事なもの。または重要度が低いものについては、使用頻度が少なく、近くに代替路がある橋ですとか、住宅や施設に向かう目的に使っていたけれども、引っ越しや移転に伴って使わなくなった橋、あとはほ場整備の計画等がある橋等です。そういったことについては、我々では判断しにくいところありますので、対策が必要な橋については、一度、地域に入らせていただいて、意見交換をして、その中で修繕が必要なもの、もしくは重要度はそこまで低くはないけれども、最後まで使い切るという形、簡単な補修をして最後まで使い切るというような、何が何でも直すのではなくて、必要なところに必要なお金が充てられるように、地域の皆様にご協力をしていただければと考えております。

最後、14 ページをご覧ください。今後の予定ということで、橋の点検が 10 月から 12 月の雪が降る前、12 月の上旬ころまでを予定しております。その中で、先ほど申しました対策が必要な橋につきましては、その橋がある自治会周辺等、自治会の皆様と意見交換をさせていただきまして、その後、意見交換した内容の対応方針ですとか、今年度の点検結果の共有を秋葉内のすべての自治会との共有を予定しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。詳しいご説明、ありがとうございました。今のご説明について、ご質問、ご意見とある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、(4)新潟市が管理している橋の現状及び今後の取組みについてを終わります。

(5) 第 40 回秋葉区一斉クリーン作戦の結果について

(6) 令和 8 年度 秋葉区二十歳のつどいの結果について

(渡邊会長)

続きまして、(5) 第 40 回秋葉区一斉クリーン作戦と (6) 令和 8 年度秋葉区二十歳のつどいの結果につきて、新津地区公民館の森山館長、お願いいたします。

(新津地区公民館長)

皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。(5)と(6)を続きまして、新津地区公民館よりご報告をさせていただきます。

お手元の資料 5、お配りしたものには資料 5 とは書いていないのですが、「あきは SDGs トライ！ 令和 8 年度（第 40 回）秋葉区一斉クリーン作戦結果報告」という資料でございます。今年の 4 月 19 日（日）、雪解け後の田植え前の時期、秋葉区一斉でクリーン作戦を実施いたしました。天候にも恵まれて、こちらに記載のごみの数量、人数多くの方からご参加いただきまして、無事終了することができました。燃やすごみ 1.68 トン、燃やさないごみ 1.06 トンと、前回を下回っておりますが、この理由については、小合地区について独自回収、独自の搬出となったため、ここの数字には含まれておりません。そういった理由からでございます。合計で 2.74 トンのごみが集められました。

裏面を見ていただきますと、当日の様子をご覧いただけるかと思います。写真で見いただきますと、新津川の遊歩道、桜や水仙でにぎわううるおいの空間でございますが、そういったところも含めて、それから各町内のいろいろな路地、そういったところも含めてごみ集めをしていただきました。これまで、皆様にご報告する機会を設けなかったのですが、旧焼却場に搬入されるということで、このようにしてごみが集められます。各町内からのトラックが鈴なりに集まっていいただきまして、そこから出されたごみがこういった形で集積、燃やすごみ、ごみ燃やさないごみに分かれて分けて集められております。間近で見るとかなりの量で、これだけのごみが秋葉区から集められて、その分、きれいになったのだなと実感しております。一方で、大型ごみや草や木のごみが搬入されたのが少し残念なところでございます。草などは、それぞれ各町内ごとに出す日が決まっているかと思いますので、クリー

ン作戦のときに出さないで、決められた日にごみステーションに出していただきたいと考えております。皆様のおかげをもちまして、住み続けられる秋葉区、大人と子どもが世代間交流できるクリーン作戦が無事終了いたしました。大変ありがとうございました。

続きまして、もう一つです。資料6ですが、「～あなたに出逢えたこの町で～令和8年度秋葉区二十歳のつどい」、今年の5月3日の憲法記念日に秋葉区文化会館で開催いたしました。当日は渡邊会長と佐々木副会長からもご臨席いただきまして、渡邊会長からは、二十歳の若者に心温まるメッセージを頂きました。大変ありがとうございました。アンケートを取ったのですが、今回、電子申請アンケートを取ったところ、あまり数が伸びなくて、集計できるものがなくて申し訳ないのですが、今回、主に写真でのプレイバックとなります。ご覧いただきますと、開始前は、秋葉区文化会館の外で、昨年から始めましたさつきちゃん、ゆうた君、加えまして、区内に本社のある川内自動車さんからご協力の申し出をいただきました。マスコットキャラクターのバッカちゃんというキャラクターなのですが、3体そろい踏みで、新しく二十歳を迎えられた皆さんをお祝いしました。皆さん、本当に楽しんで写真に写っていただきまして、特に文化会館のホールのホワイエのあたりには、川内自動車さんの作成してくださった写真撮影スポット、ウェルカムボードのスポットがありまして、そこでの写真撮影も好評でございました。

開式後は「あなたに出逢えたこの町で」を皆さんで一斉に歌っていただいたのですが、封筒を持って歌っている写真が左下にあります。皆様に本日お配りした封筒が、その封筒です。裏面に歌詞が刷り込んでありまして、なじみのない人たちにも、その歌詞を見て一緒に歌っていただけるという工夫を行いました。

そして、右側の写真が新津第一中学校の合唱クラブ、地域クラブ活動への移行ということで、地域クラブ活動としてのご参加をいただきけたという報告でございます。当日の様子は新潟日報にも報道されまして、当日いらっしゃっていた市議会議員の方の一人が、新潟日報の記者さんに、これ1面に載るんだよねとつぶやいていたのですが、1面には小さく、見出しの中の一つとしてその写真が載っておりますので、もし写真がまだご自宅に新潟日報がございましたら、見ていただけると、その様子がご確認いただけるかと思います。

裏面に写っていただきますと、上のところに写真が2枚ございますが、これまで、二十歳の代表のあいさつをお一人からお願いしておりましたが、今年は二中卒業の二十歳代表は小川千乃さん、五中卒業の二十歳代表の川内颯也さんのお二人から発表していただきました。小川さんは、高校卒業後、県外の大学に行ってらっしゃると、川内さんは市内の企業で働いてらっしゃると、それぞれ立場の違うお二人から、心温まる二十歳代表の言葉を話していただくことができました。

その後に、昨年から始めました各中学校ごとの写真撮影、希望者のみということですが、中学校ごとにステージの上に上がっていただきまして、思い出に残るスナップ1枚を撮らせていただきました。順番にいうと、最初に小合中学と呼びかけをしたのですが、出てこられる方がいなくて、金津中学からのスタートとなりました。来年も実施いたしますので、お近くに今年度中に二十歳を迎える方がいらっしゃいましたら、こういうイベントがあるんだよということをお話し、ご紹介いただけるとありがたいと思います。

アキハスムプロジェクトの一環として行っております秋葉区のいいところや、将来、秋葉区がこんなになるといいなといったお話をしていただきながら、将来の秋葉区の人口増につながるように期待しておりますので、皆様からのご協力をお願いいたします。

最後、右下に文化会館の外で、これは地域総務課の広報の担当者が撮ってくれた写真ですが、けれども、こんなにうれしい表情を見ると、やってよかったと思う、そんな1枚でした。以上となります。よろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、(6) 令和8年度秋葉区二十歳のつどいについてを終わります。

(7) 秋葉区における児童館設置にかかる進捗について

(渡邊会長)

次に、(7) 秋葉区における児童館設置にかかる進捗につきまして、健康福祉課の南場課長からお願いいたします。

(健康福祉課長)

皆さん、こんにちは。健康福祉課の南場と申します。私からは、報告の(7) 秋葉区における児童館の設置にかかる進捗についてということで、ご報告させていただきます。資料は特段準備しておりませんので、口頭での報告とさせていただきます。

私から2点報告させていただきます。まず、1点、3月の自治協議会でお知らせさせていただいた、今後の進め方のところにもあったのですが、児童館のいわゆる工事にかかる入札が無事終わりました。業者さんが決定しました。何とか懸案事項の一つがクリアしたということで、来週、その業者さんと実際に打ち合わせをする予定となっておりますけれども、まずは無事に業者さんが決定したということをご報告させていただきます。

もう1点なのですが、秋葉区の児童館の設置準備委員会のことになります。4月の下旬から5月の18日まで委員の募集をかけさせていただきまして、今回、親子で12組、お

子さんは総勢 15 名。ですので、兄弟で参加する方が 3 組いらっしゃったのですけれども、総勢 12 組の親子の方からお申し込みをいただきました。当初、予定していた人数が上限で、20 組程度を想定しておりましたので、応募していただいた方すべてを委員就任のお願いをかけまして、第 1 回の準備委員会のご案内もさせていただいたのですけれども、すみません、これは私どもの案内の仕方がうまくなかったのですけれども、本来であれば、昨日木曜日の夕方 6 時から 7 時の間で開催をしますのご案内を差し上げたのですけれども、軒並欠席、都合が悪いといった連絡がありまして、正直なところ、3 組ぐらいしか丸がつかなかったということで、すみません。急遽、キャンセルといえますか、中止をかけさせていただきまして、改めまして、6 月 20、21 の土・日と、27、28 の土・日の午前、午後で、都合のいい日を今調査をかけている状況でございます。結果が判明次第、開催日を、一番多くの方が参加していただける日を設定させていただいて、第 1 回準備委員会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、自治協の児童館の勉強会のメンバーの皆様方にも、一応、ご案内をさせていただいたのですが、急遽の中止ということで、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。また、日程が決まりましたら、ご案内を改めてさせていただきますので、ご都合がつけば、ぜひともご参加をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(平田委員)

平田です。業者が決定したということでしたが、前回、業者が決定したら、区だよりなどでトップページで大体的に知らせるということだったので、広報のほうも今後される予定があるのでしょうか。

(健康福祉課長)

ご質問ありがとうございます。業者が決定したら大体的にといいいますか、一応、児童館が秋葉区にできますというような周知の広報と考えておりまして、紙面の関係で、1 面トップページで大体的にというのが厳しい状況なのですけれども、区だよりについては、今のところ 7 月の第 1 週号で、秋葉初の児童館ができますといえますか、そういった周知、今準備をしていますというような周知の区だよりの PR を載せて、オープン日はまだ決定しないのですけれども、オープン日が決まりましたら、いついつオープンしますというような、第 2 報の PR の区だより、そしてオープンしてから 1 か月をくらいをめどに、児童館がオープンしましたということで、その記事には、実際にできた児童館の写真であったり、こどもたちが

遊ぶ様子であったり、そういったものを掲載したいと、今のところを計画しております。

(渡邊会長)

平田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

私から1点よろしいでしょうか。アキハ移動式こどもの居場所について、プロポーザルが出ていて、その結果も出ているのかと思うのですが、そちらについては、情報共有は、今、段階はしないほうがよろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。アキハ移動式こどもの居場所づくり事業につきましては、昨年度、試行実施ということで、金津コミュニティ振興協議会の協議会のご協力のもと、実施をさせていただきました。今年度については、実施地区を5地区に拡充して実施する予定となっております。昨日、実施する業者の選定をプロポーザルによって実施しまして、業者は昨年と同様、株式会社ヴァーテックスさんという会社に決定いたしました。今のところ、7月から、移動式こどもの居場所づくり事業を実施する予定となっております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、(7)秋葉区における児童館設置にかかる進捗につきまして、終わらせていただきます。

3 部会報告

(渡邊会長)

次に、次第3「部会報告」です。各部会より活動報告をお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、秋葉区未来ビジョン部会の順番をお願いいたします。こども真ん中プロジェクト部会につきましては、実施がこれからとのことですので、次月に報告をお願いいたします。ご質問等はすべての部会が終わってからとさせていただきます。それでは、第1部会の小菅部会長からお願いいたします。

(小菅委員)

第1部会の小菅です。よろしくお願いいたします。

私からは、きらめきサポートプロジェクトについてです。前回、本会議終了に2次審査でプレゼンテーションを行いました。その結果、5団体を採択することに決定いたしました。採択団体や予算額については、お手元のきらめきサポートプロジェクトをご覧になっていただければと思っております。また今年度は、昨年度より継続の団体が2団体、新規の

団体が3団体となりました。各団体の動きやイベントの日程等が決まりましたら、また皆様方にご報告いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。続きまして、第2部会の青木部会長からお願いいたします。

(青木(貞)委員)

第2部会の青木と申します。

皆さんのお手元に配付いたしております。6.21 秋葉区防災訓練の参加のお願いにつきましての連絡とお願いでございます。目的は、当秋葉区におきまして、幸い、過去に大きい災害がなかったということで、多くの方が防災に関して意識が若干欠如されている方が多いです。その表れが、この前、アンケートを取りましたときに、秋葉区は住みやすいと、その理由は何かという、災害がないということが1点、それから、昨年1か年、防災訓練をやったコミュニティ協議会は、11あるうちの半分もないのです。五つのコミュニティ協議会でございます。特に自治会町内会では全体の3割強程度しか訓練をやっておりません。かつまた、今までは防災訓練といっても講演が主だったのですよ。耳で聞いて頭で考えると、そんな訓練。今回も情報伝達訓練は当日予定されておりますけれども、今回は体で訓練して体で覚えようと、そういったことを試み実施いたしました。今回は、金津コミュニティ協議会と自治協議会が共催、秋葉区の後援を得てやるといった目的でありまして、災害に強い我が郷土を作ると。

二つ目の目的は、過去の大きい災害見ますと、災害で亡くなる方はもちろん多いのですけれども、そこに、災害に関連して避難所においてストレスが多いとか、持病が悪化して亡くなるといった方が多いものですから、この訓練で顔の見える関係を作りまして、少しでも、有事の際はストレスを少なくする、災害の関連死を少なくする、こんな目的でやりたいと思います。やる日が6月21日になります。午後からです、場所は広いところということで、金津コミュニティ協議会管内で一番広いのは小学校の体育館でございます。ということで、小学校の体育館を使いまして、当日、訓練をやりたいと思います。当日おおむね来ていただく方が、関係団体を含めまして、地域の方を含めて、おおむね240名ぐらい来ていただければ助かります。また、これ以上来てもらっても助かりますので、いくらでも多くの方に来ていただきたいと思います。

当日やる内容につきましては、まず、13時、市の指名職員の方が避難所の鍵を開ける。ここから始まりまして、区長さんのあいさつ。それから昨年作りました秋葉区防災の歌、それと防災宣言。これは金津のこどもたち、関係するこどもたちから歌を歌っていただいたり、防災宣言を必ず小学校のこどもからやってもらおうと、その後、一昨年の能登半島地震で液状

化の被害に遭われました西区のご夫妻から来ていただいて、困ったこと、苦しみ、今も大変ですと、そういう経験をお話ししていただこうかなと。それが終わりましたから、降雨体験をやっていただきます。それと、今まではなかったのですけれども、現在、警察が持っております災害対応車両、大きい車です。これに体験乗車していただくと。いろいろ盛りだくさんの行事を予定しておりますので、ぜひ、一人でも多くの方から来ていただきたいと思います。なお、当日は約 300 台の駐車場を確保しておりますので、いくら大勢来られても結構なので、当日は、案内板の設置と、交通の誘導員を配置する予定でございます。以上でございます。

(渡邊会長)

ありがとうございました。続きまして、第 3 部会の山崎部会長をお願いいたします。

(山崎委員)

第 3 部会の山崎です。報告いたします。

協議事項は 2 点。1 点目が、夏に鉄道をテーマに実施する第 2 回令和 8 年度 Akiha くみん大学の開催に向けた検討を行いました。日程につきましては、J R 側からは長岡花火大会、お盆を外した二つの提案がありましたが、第 1 候補の 8 月 5 日または 6 日の日程で、J R 側に申し入れることとしました。また、小学生の夏場の屋外活動時間の限界は 20 分程度という説もあることから、暑さ対策については十分かつ細心の配慮と準備が必要との意見があり、運営の詳細については、引き続き検討することとしました。

2 点目が、秋に歴史をテーマに実施する第 3 回令和 8 年度 Akiha くみん大学の開催に向けた検討を行いました。事務局から、土日は県埋蔵文化財センターの受け入れが不可となるため、市の弥生の丘展示館の団体利用、また石油の世界館との組み合わせではどうかといった説明があり、秋葉山の古墳見学も含めた個別のコース設定がよいのではという意見がありました。また、コース設定とともに、地元のガイド対応について検討する必要があるとの意見があり、実施までには時間的余裕があるため、引き続き検討することとしました。以上となります

(渡邊会長)

ありがとうございます。広報部会の中島委員、お願いいたします。

(中島委員)

報告いたします。令和 8 年 5 月 13 日に開催しました令和 8 年度第 1 回広報部会の開催概要について報告をいたします。1 点目、FM 新津、毎月第 2 水曜日 12 時から FM 新津で放送しているラジオ版「あきはくはつものがたり」です。6 月以降の出演順について検討しまして、配布しました資料 1 のとおり、各回二人で、各回の名前は出てますけれども、もうひ

と方、出演される方をもう1名記載のうえ、部会ごとに順番を割り当てることとしました。部会内で、どなたが出演するか、調整をお願いいたします。また、収録日の日程調整の連絡が後ほどFM新津から入りますので、よろしくお願いをいたします。

2点目が、コミュニティFMを活用したPR事業でございます。毎年度行っています20秒CMについて、配付した資料のとおり、今年度は5月から5パターンのCMを年間200本流すことにしました。部会ごとに内容や放送時期についてご検討いただき、事務局まで連絡するようお願いいたします。シナリオ作成については、中島委員と相談のうえ進める形とします。

3点目が、自治協広報紙「あきはくはつものがたり」についてです。今年度も例年と同様、9月と3月の2回の発行を予定。次回の「かわら版」第39号は、児童館に関する情報で掲載可能なものを確認しつつ、各部会の活動状況をお知らせしていきたいと考えています。原稿の入稿予定が8月となりますため、部会活動については、時期が来ましたら、原稿作成を依頼しますので、ご協力をお願いいたします。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。未来ビジョン部会からということで、こちらは私からなのですが、2コミュニティ協議会、二つのコミュニティ協議会さんからご応募いただきまして、ただいま手続き中ということです。絶賛受付中ということです。またよろしくお願いをいたします。

それでは、これまでの部会につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(今井委員)

小合コミュニティ協議会の今井でございます。

きらめきサポートプロジェクトを第1部会さんのほうで採択されていると思うのですけれども、5団体が今回採択されたのですけれども、ほかにどのような内容のものがあつたのかどうか。ほかにあつたと思うのですけれども、採択しなかった団体になりますけれども、その辺ももしよければ、ご連絡していただきたいと思います。以上です。

(渡邊会長)

今、資料があればというところですが、難しいようであれば、後日という形にさせていただきますが、いかがいたしましょうか。次回でもよろしいですか。少しお時間いただければと思います。今、ご確認してくださっております。

整いましたので、お願いいたします。

(小菅委員)

今回、11団体から応募がありました。その中で、1部会の委員の皆様から公正なるいろい

ろ評価をしていただいて、11団体のうちの6団体が、今回は申し訳ないけれども、流れることになりました。だいたいの内容的なものについて、具体的なものの提示がなかったもので、この辺についてはいろいろ試験的に、普通でいうと、これをやる目的があるので、これをお願いしますので、それに対していくぐらいかかりますとことであればいいのですけれども、その中で、結構不明確で、だめなのかもしれないけれども、やりたいみたいなので、成果品とすれば、だめなものについて予算をつけるというのがけっこう難しいということもあったもので、ある程度、これは単年度で明確にできる、次年度以降はある程度広がりがあるというようなものを基準として採択したような状況であります。報告としては、1個1個は個別には割愛させていただきたいと思うのですけれども、全体の流れであれば、ある程度単年度で解決できない、また、不明確な点がけっこう多いかと思うので、それで流したというような状況であります。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今井委員、よろしいでしょうか。

(今井委員)

ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はなれば、次に、次第4「その他」に移ります。皆さんからご連絡などがございますでしょうか。

(村上委員)

青木さんの代理の村上です。暑くなってきましたので、情報共有もありますので、一度、夜に集まりたいということでしたので、ご検討をお願いいたします。

(青木(貞)委員)

補足提案いたします。今年の夏も異常なほど暑いという予報でございます。それ、夜、一席囲んで、暑い夜を速やかに過ごしたいと、こんなもんいかがかなと、そういう提案でございます。以上でございます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ちなみに、イメージとしましては、7月とか8月とか、どちらがよろしいかなというところはございますか。

(青木(貞)委員)

できれば、7月ころにいかがかなと思います。

(渡邊会長)

では、イメージとしては、7月の自治協議会終了後のようなイメージでよろしいでしょうか。

(青木(貞) 委員)

はい。

(渡邊会長)

かしこまりました。会場のほうは私頑張って探します。ご希望があれば、逆に早めにお知らせください。では、来月、その出欠を取らせていただくというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかご提案もぜひいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これで議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会